

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊岩見沢駐屯地
第345会計隊岩見沢派遣隊長 有田 吉成

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
1LWN1CC00090		1MPQ1A40184 0001				28				
品名 または 件名										
# 2 隊舎建具補修工事										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1. 00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
岩見沢駐屯地										
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
岩見沢駐屯地				令和3年12月17日 (金)						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建具工事」に係る等級がA、B、C等級であること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がB、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊岩見沢駐屯地第345会計隊岩見沢派遣隊 契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和3年10月28日（木）14時30分 岩見沢駐屯地 幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争参加する者に必要な資格に関する事項
- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - イ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者
 - ウ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - エ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。
 - オ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (2) 契約条項、入札及び契約心得を示す場所
- ア 陸上自衛隊岩見沢駐屯地 第345会計隊岩見沢派遣隊 契約班
 - イ 北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index/html>
- (3) 保証金等に関する事項
- ア 入札保証金：免除（ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
 - イ 契約保証金：免除（ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。また、落札者は陸上自衛隊「建設工事請負契約書」第4条に示すいずれかの保証証券を提出すること。）
- (4) 入札書の内訳
- 入札書には「工事費内訳書」を添付すること。ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日、郵送等により提出することができる。
- (5) 入札の無効
- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者による入札

- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- エ 入札開始時間に遅れた者による入札
- オ 電報・電話・FAXによる入札
- カ 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- キ 入札書に暴力団排除に関する誓約事項に誓約する旨の記載がない入札書（入札及び契約心得参照）
- ク 入札書の内訳書の内容に著しい不備があつて該当入札書の内訳であると認められない場合

(6) 入札書の提出

入札書は、持参又は郵送等で提出する。郵便による入札は、令和3年10月28日12時00分まで岩見沢駐屯地第345会計隊岩見沢派遣隊契約班へ必着とし、その際は「郵便入札」の送達確認をすること。また、封筒には必ず「#2隊舎建具補修工事」と明記し、資格審査結果通知書（写）を入札書とは別の封筒に封入し提出すること。

(7) 契約書の作成

落札者は落札決定後遅滞なく工事履行保証証券等を提出するとともに、陸上自衛隊「建設工事請負契約書」の様式により契約書を作成する。

(8) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(9) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(10) 再度入札

再度入札を行う場合は、直ちに実施する。ただし、郵便入札があつた場合は官側の指定する日時に執行する。

(11) その他

ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ 代理人をもって参加する場合は、委任状を提出すること。

ウ 入札に参加する場合は、示された場所において「入札及び契約心得」を確認し、入札書へ所要の事項を記載する。

エ 仕様書は、公告日から入札前日までの間、陸上自衛隊岩見沢駐屯地第345会計隊岩見沢派遣隊契約班にて配布する。また、北部方面会計隊ホームページに掲載する。

オ 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

(12) 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先

ア 入札に関する事項

陸上自衛隊岩見沢駐屯地第345会計隊岩見沢派遣隊（担当：有田）

TEL 0126-22-1001（内線345）（FAX348）

イ 仕様書に関する問い合わせ

陸上自衛隊岩見沢駐屯地業務隊管理科営繕班（担当：緒方）

TEL 0126-22-1001（内線317）

(13) 公告掲示場所及び掲示期間

ア 掲示場所：岩見沢、美唄、滝川各駐屯地会計隊、岩見沢、美唄、滝川、札幌各商工会議所、三笠商工会、岩見沢市役所、北部方面会計隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>)

イ 掲示期間：令和3年10月15日～令和3年10月28日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事、その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

特 記 仕 様 書

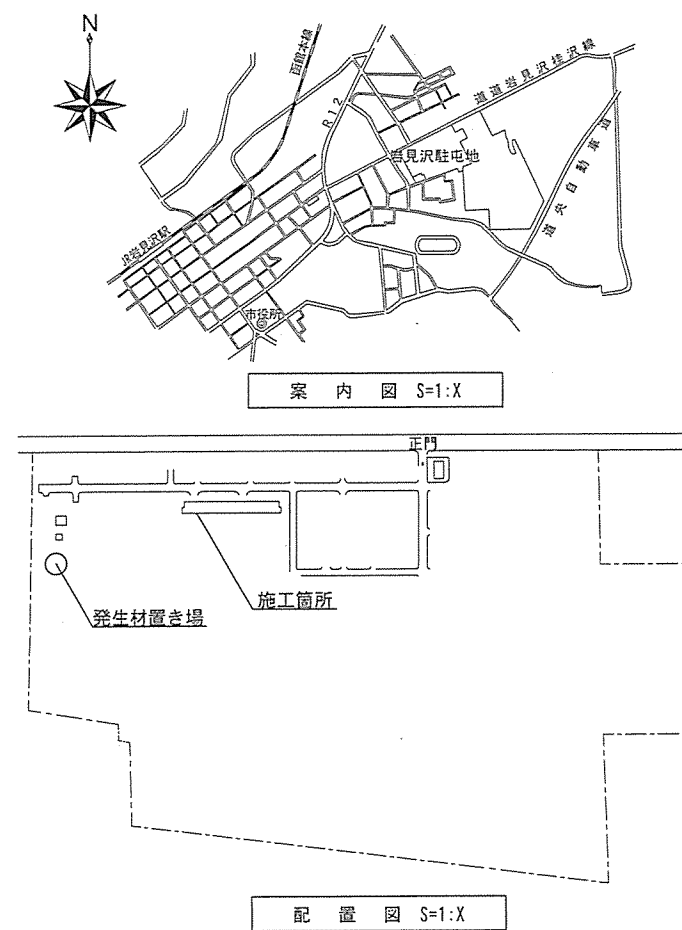
Ⅰ．工事件名： # 2 隊舎建具補修工事

Ⅱ．工事場所： 北海道岩見沢市日の出 4 丁目 3 1 3 番地 陸上自衛隊岩見沢駐屯地

Ⅲ．工事概要： 鋼製軽量建具新設 1 箇所、既設鋼製建具改修 1 箇所
アルミ製建具改修 1 箇所、消防設備新設 1 式(緩降機新設 1 式、煙感知器 1 個)

16	施工体制台帳	請負者は、施工管理台帳及び施工体制系図（建築業法第 2 4 条の 8）を作成し、施工前までに監督官に提出する。
17	保 証	本工事完了後 1 ヶ年における施工上の不備による損傷は、請負業者の負担として無償で修復しなければならない。
18	そ の 他	本工事に使用する電気及び水は請負業者の負担において準備する。

特記事項		
項	目	内 容
1	建 具 工 事	(1) 本工事着工前に事前に製作図を提出し、監督官の承認を得るものとする。 (2) 洗面所内建具（アルミ製建具）の補修は、「かぶせ工法」で実施する。 (3) 補修完了後、建具の開閉状況の確認及び総合調整を確実に実施すること。 建具廻りのシーリングは、変成シリコーン系（MS－2）とし、ガラス廻りは、シリコーン系（SR－1）とする。 (4) 本工事に際し、LD-1及びSD-1の建具については11月30日までに設置することとする。

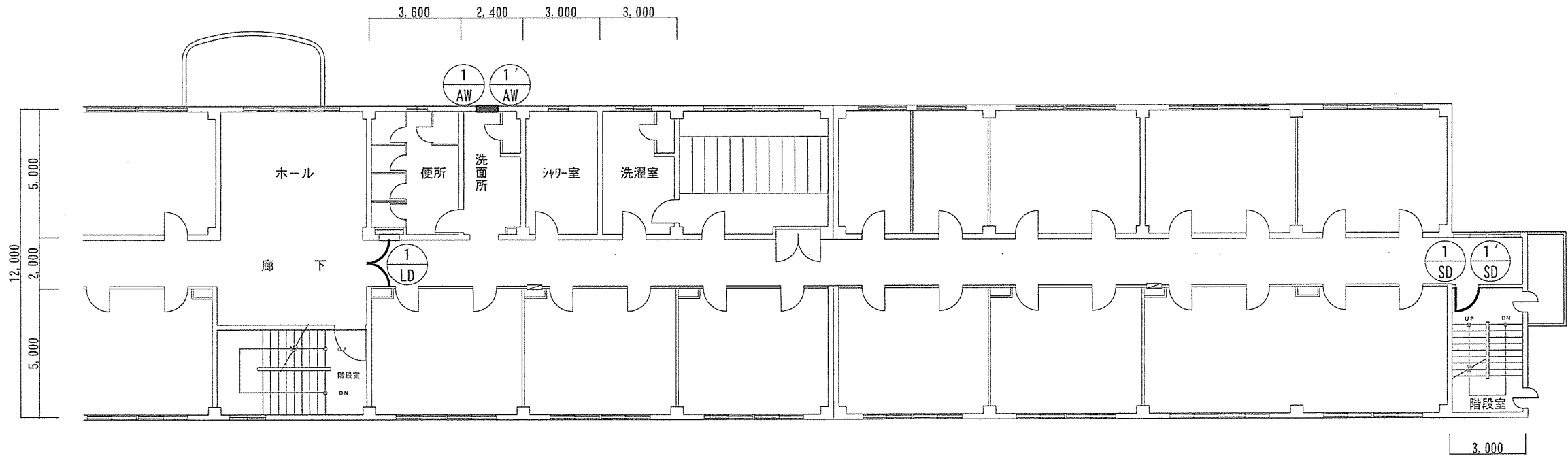


工事關係者以外不許複製・工事完了後要返却

工事件名	# 2 隊 舎 建 具 補 修 工 事				仕様書 番 号	2 8	図面 番号	1 3
図 面 名	特記仕様書・案内図・配置図				縮 尺	図 示		
業務隊長	管理科長	営繕班長	営繕主任	管 財 係	総務科長			設 計
								
陸上自衛隊岩見沢駐屯地業務隊管理科					令和3年 10月 11日			

建具表

符号・名称	1 LD 鋼製軽量両開き戸（新設）	1 SD 鋼製片開き戸（改修前）	1 SD 鋼製片開き戸（改修後）	1 AW アルミ製引き違い窓（改修前）	1 AW アルミ製排煙窓（改修後）
位置	廊下	階段室	階段室	洗面所	洗面所
形状及び寸法					
数量・見込	1 枚 建具：3 6	1 枚 建具：3 6	既設のまま	1 枚 枠見込 7 0	1 枚 枠見込 7 0
材料・仕上	スチール製 SOP	スチール製 SOP	既設のまま	アルミ製	アルミ製
硝子	型板ガラス 74			フロート板ガラス 73+A6+型板ガラス 74	フロート板ガラス 73+A6+型板ガラス 74
建具金物その他 (1 枚当り)	ドアクローザー（ストップなし）・戸当たり フランス落し・固定ロック・ステンレス丁番 電子錠（レバーハンドルー体型） パニックオープン機能付 文化シャッター製（TK4LT-2）又は同等品含む 見切りプレート・高輝度蓄光誘導標識	ドアクローザー（ストップなし） 戸当たり・ステンレス丁番 (3枚) 本締めモノロック錠	電子錠（レバーハンドルー体型） 文化シャッター製（TK4LT-2） 又は同等品含む		手動排煙装置（BOX、モ-ル露出）



2 隊舎 2 F 平面図 S=1:200

工事関係者以外不許複製・工事完了後要返却

工事件名	# 2 隊舎建具補修工事	仕様書 番 号	2 8	図面 番号	2 / 3
図 面 名	2階キープラン・建具表	縮 尺	図 示		
陸上自衛隊岩見沢駐屯地業務隊管理科		令和3年 10月11日			

